

大阪市民のみなさんへ 「日本一の子育て・教育サービス」をめざして

9月 利用分から 0~2歳児の保育無償化に向けた取り組みがはじまります!


0~2歳児の第2子以降が対象

誰もが安心して子育てができるように、経済的な負担の軽減を図ります。いずれの取り組みも多子軽減における所得制限を撤廃するなど、対象を拡大します。対象となる方には、通知書または申請書類をお送りします。詳しくはHPをご覧ください。

認可保育施設の保育料無償化

0~2歳児クラスに在籍している児童の保育料について、第2子以降から無償になります。申請は不要で、認可保育施設に入所中で保育料が変更となる方には、通知書を8月下旬頃にお送りします。


問い合わせ こだも青少年局幼保企画課
☎06-6208-8106 FAX06-6202-9050

詳しくはこちら 

児童発達支援の利用者負担額無償化

0~2歳児で児童発達支援を利用する児童の利用者負担額について、第2子以降から無償になります。対象となる見込みの方には、申請書類をお送りしています。**8月30日(金) [消印有効]**までに各区役所に提出してください。

問い合わせ 福祉局障がい支援課
☎06-6208-8015 FAX06-6202-6962

詳しくはこちら 

いくぞ!万博 大屋根リング見学ツアー (中学生・高校生向け)




万博会場のシンボルである大屋根リングに登るほか、万博の概要説明、咲洲庁舎からの会場眺望、車窓からの大阪ヘルスケアパビリオンの見学等を実施します。定員各回25人。詳しくはHPをご覧ください。

対象者 府内に在住または在学・在勤する中学生・高校生等(令和6年4月1日現在で12~17歳の方)

日時 ①8月25日(日)②9月29日(日)③10月27日(日)各日3回開催

集合場所 大阪府咲洲庁舎 ※参加費用は無料

申込受付 ①8月1日~10日②9月1日~10日③10月1日~10日


問い合わせ  詳しくはこちら

問い合わせ 大阪関西万博リングツアー事務局
☎06-6260-0132 ✉banpakuring@jtb.com



宝くじで大阪・関西万博を応援しましょう!

宝くじの収益金は、市が行う事業の財源として市民の皆さんのくらしに役立てられています。



提供:2025年日本国際博覧会協会

8月9日発売の「宝くじの日記念くじ」の一部は、万博の会場建設費に活用されますので、ぜひ購入をご検討ください。詳しくはHPをご覧ください。

問い合わせ 財政局財源課
☎06-6208-7733 FAX06-6202-6951

物価高騰に対する支援のお知らせ

定額減税補足給付金(調整給付)

所得税または個人市・府民税において定額減税しきれない方に、給付金を支給します。対象となる方には、「支給のお知らせ」または「確認書」を**8月中旬頃**にお届けします。詳しくはHPをご覧ください。

対象者
令和6年1月1日において、大阪市にお住まいの方で、令和6年度の所得税または令和6年度分の個人市・府民税において定額減税しきれない方

支給時期
・「支給のお知らせ」が届いた方…令和6年8月末頃から順次
・「確認書」が届いた方…書類を返送後1か月程度
※返送が集中し、お時間をいただく場合があります。

問い合わせ 大阪市定額減税補足給付金コールセンター
☎0120-933-051 または ☎06-7223-9005
FAX0120-322-390
(受付時間:平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:30)

新たに非課税等となった世帯への給付金

1世帯あたり**10万円**と、18歳以下の児童がいる場合は**1人あたり5万円**を支給します。対象となる世帯には、ご案内を**7月下旬**から順次お送りします。なお、一部申請が必要な場合があります。詳しくはHPをご覧ください。


対象世帯
令和6年6月3日において、大阪市に住民登録があり、令和6年度分の住民税均等割が非課税の世帯または住民税均等割のみ課税の世帯

令和5年度の住民税非課税世帯・均等割世帯支援給付金(7万円・10万円)の給付対象となっていた世帯は**対象外**です。

問い合わせ 大阪市物価高騰支援給付金コールセンター
☎0120-977-756 または ☎06-7632-5425
FAX0120-778-010
(受付時間:平日9:00~20:00、土日祝9:00~17:30)

給付金をかたった詐欺などの犯罪にご注意ください!

市や区役所が現金自動預払機(ATM)の操作や手数料の振り込みを求めることは、絶対にありません!



給付金について詳しくはこちら 